

2009年度 成年後見人養成研修について

「支部委託研修は18会場で実施」、「本会研修は集合研修方式、1月開講」

成年後見制度が社会的に注目され、社会福祉士の後見人等の受任が大幅に増加していることに対応するため、2007年度より「成年後見人養成支部委託研修」（※以下「支部委託研修」と表記）が開始されました。2009年度支部委託研修は全国18会場で開催され、全会場の定員を合わせると800名を超える研修となります。

なお、支部委託研修の本格実施に伴って本会の通信研修は2008年度で終了します。2009年度の本会研修は、支部委託研修の受講が困難な方の受講機会担保を目的に、集合研修方式にて2010年1月～3月に実施します。

1. 支部委託研修について

（1）支部委託研修とは

支部委託研修とは従来通信課程で行ってきた成年後見人養成研修を「5日間30時間」（講義20時間、演習・実践報告10時間）の集合研修に組み替えた研修です。2009年度は全国で18支部・ブロックが実施します。

本研修は、成年後見人等として実務を担う本会会員（成年後見等受任候補者）の養成を目的とし、研修修了後は権利擁護センター「ばあとなあ」の成年後見人候補者名簿に登録し、受任できる方を対象としています（※ばあとなあ名簿への登録には審査があり、別途名簿登録料が年間10,000円かかります）。また、本研修は本会生涯研修制度の「専門分野別研修」に位置づけられます。

各支部委託研修は、「参加対象支部」が指定されていますので、参加対象となっている支部の方のみが申し込むことができます。「支部委託研修実施支部一覧」にて「受講対象支部及び予定定員」をご確認ください。

（2）支部委託研修と本会研修の関係

本会の成年後見人の養成は、本会研修ではなく支部委託研修を基幹的研修と位置づけています。受講を希望される方は、原則として支部委託研修を受講してください。本会研修は、日程的な理由等で支部委託研修に参加できない方のための研修という補完的な位置づけです。

2. 2009年度成年後見人養成研修の概要と申込について

2009年度の成年後見人養成研修の概要（受講要件、開催時期、受講料等）は下記のとおりです。

（1）受講要件：次の要件全てを満たす者（支部等により追加条件がある場合があります）

- ①日本社会福祉士会の正会員である者
- ②研修修了後権利擁護センター「ばあとなあ」に名簿登録し受任できる者
- ③都道府県の支部長が成年後見活動に資すると認める者
- ④カリキュラムの全課程を出席できる者

（2）時期：

- ①募集時期：2009年3月～6月（実施時期は支部により異なります）
 - ②実施時期：2009年6月以降（実施時期は支部により異なります）
- （※本会研修のみ、2009年9月募集、2010年1月～3月実施となります）

（3）受講料：50,000円

（※市販テキスト代約11,000円（送料込）は別途必要です。注文票は受講決定後受講者に案内します。）

（4）その他

対象者には各支部から3～6月頃に支部委託研修開催要項が送付されます。詳細は各支部委託研修の開催要項をご参照の上、申込み手続きを行ってください。

なお、本会研修は、会員のみなさまにニュース9月号に同封してご案内いたします。

お問い合わせ先

（社）日本社会福祉士会 企画2課（担当：荒木千晴、北村毅）
TEL:03-3355-6541 FAX:03-3355-6543 Mail:seinenkoken@jacsw.or.jp

2009年度 成年後見人養成支部委託研修 カリキュラム

全科目共通テキスト ★『成年後見と権利擁護実践』(仮) (メインテキスト)
法律関係科目、演習科目にて必携: ★『後見六法』

	開催日・会場		科目	時間(分)	形態	講師	科目別テキスト	事前課題
1日目	9月12日 会場: 広島県社会福祉会館	10:00～10:30	1 研修ガイダンス	30	講義	ばあとなあ担当者		
		10:30～12:30	2 社会福祉士と成年後見～権利擁護の視点から	120	講義	ばあとなあ担当者	★『専門職後見人と身上監護』	
		(12:30～13:20 休憩) 13:20～17:00 (途中休憩有)	3 成年後見制度の解説	210	講義	弁護士 司法書士等	★『専門職後見人と身上監護』	事前課題
2日目	9月13日 会場: 広島県社会福祉会館	9:30～10:30	4 社会福祉士会と成年後見活動	60	講義	ばあとなあ		
		10:40～12:10	5 成年後見活動のための精神医学	90	講義	医師等		
		13:00～14:30	6 家庭裁判所の実務の理解	90	講義	家裁調査官等		
		14:40～16:45 (途中休憩有)	7 演習1 (申立支援演習)	120	演習	ばあとなあ	★『成年後見実務マニュアル』	事前課題
3日目	10月17日 会場: 広島県社会福祉会館	9:40～12:50 (途中休憩有)	8 財産法の基礎	180	講義	弁護士 司法書士 税理士等		事前課題
		13:40～15:10	9 財産管理のための知識	90	講義	弁護士 司法書士 税理士等	★『成年後見実務マニュアル』	
		15:20～16:50	10 財産管理に関する事例	90	報告 解説	報告者: ばあとなあ受任者 助言者: 科目9の講師等	★『成年後見実務マニュアル』	
4日目	10月18日 会場: 広島県社会福祉会館	9:30～12:00	11 家族法の基礎	150	講義	弁護士等		事前課題
		12:50～14:50	12 身上監護のための知識	120	講義	有識者 ばあとなあ	★『専門職後見人と身上監護』 ★『成年後見実務マニュアル』	
		15:00～17:00	13 身上監護に関する事例	90	報告 解説	報告者: ばあとなあ受任者 助言者: 科目12の講師等	★『専門職後見人と身上監護』 ★『成年後見実務マニュアル』	
5日目	11月15日 会場: 広島県社会福祉会館	9:50～11:50	14 演習2 (財産の調査及び目録の作成演習)	150	演習	ばあとなあ	★『成年後見実務マニュアル』	事前課題
		12:40～15:20 (途中休憩有)	15 演習3 (後見計画策定演習)	120	演習	ばあとなあ	★『専門職後見人と身上監護』 ★『成年後見実務マニュアル』	事前課題
		15:30～17:00	16 今後の後見活動について(報告・グループ討議)	90	講義	ばあとなあ		事前課題 (科目2、4を踏まえて)